

2018年6月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 安 川 健 司

第13期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第13期定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項

1. 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告しました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。

期末配当は当社普通株式1株当たり18円、総額35,594,098,974円、その効力が生じる日を2018年6月18日と決定しました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決され、これにより、監査等委員会設置会社への移行に関する事項及び事業目的の追加に関する事項のほか、定款の所要の変更が行われました。

なお、変更後の定款全文は、当社ウェブサイト (<https://www.astellas.com/jp/ja/investors/stock-rating-information>) に掲載しております。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に畑中好彦、安川健司、相澤好治、関山護、山上圭子の5氏が選任され、就任しました。

なお、相澤好治、関山護、山上圭子の3氏は社外取締役です。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件
本件は、原案通り承認可決され、監査等委員である取締役に藤澤友一、酒井弘子、金森仁、植松則行、佐々木宏夫の5氏が選任され、就任しました。
なお、金森仁、植松則行、佐々木宏夫の3氏は社外取締役です。
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案通り承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に渋谷晴子氏が選任されました。
なお、渋谷晴子氏は社外取締役です。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件
本件は、原案通り承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額560百万円以内とすることとしました。
- 第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案通り承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を、年額260百万円以内とすることとしました。
- 第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度による報酬支給の件
本件は、原案通り承認可決され、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績連動型の株式報酬制度に係る報酬枠を設定しました。
本制度に基づき、毎事業年度、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対し合計550百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に当社株式の交付等を行います。
- 第9号議案** 取締役賞与支給の件
本件は、原案通り承認可決され、当期末時点の社外取締役を除く取締役2名に対し、取締役賞与総額124,094,000円を支給することとしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第13期期末配当金（1株につき18円）をお支払いします。

同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（2018年6月18日から2018年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封しましたので、ご確認ください。